

魏志倭人伝を考える

—牛・馬・カササギについて—

塩田 泰弘

「魏志倭人伝」には、「その地には牛・馬・虎・豹・羊・^{かささぎ}鶺鴒なし」と記されている。日本には虎、豹がないことは知られており、また、羊については「日本書紀」の推古天皇の7年(599年)秋九月癸亥の朔の条に「百濟、駱駝一匹・^{うさぎうま}驢(ロバ)一匹・羊二頭・^{しろきすひ}白雉一隻を^{たてまつ}貢れり」と記述されているのが羊の初見であり、日本の自然界にはいない駱駝、驢などとともにも献上品とされるほどの珍しい動物であることが分かる。また、遺跡の発掘調査結果からも弥生時代の羊の骨、歯などの遺存体は検出されておらず、羊が倭国にいなかったことは間違いないことであろう。牛、馬、鶺鴒(以下「カササギ」という。)については若干問題がある。

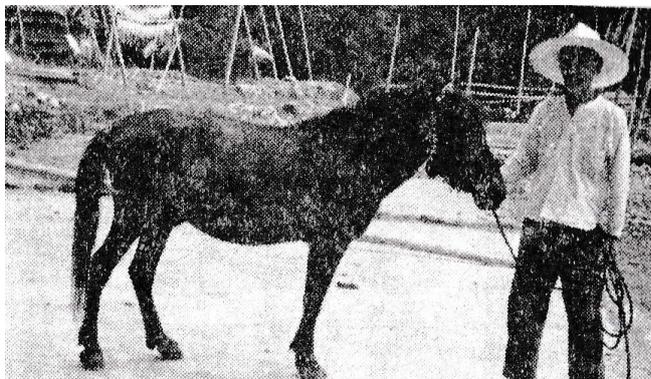
牛、馬については縄文時代、弥生時代の遺跡から牛や馬の骨、歯が多数出土しており、また対州馬、木曾馬など由来馬と呼ばれる小型の馬が古くから飼育されている。牛も同様である。また、カササギは九州北部を中心に北陸、北海道などにも自然界に生息している。ここでは、牛、馬とカササギについて考えてみたい。

1 牛・馬について

(1) 日本由来の牛・馬

日本由来馬は、洋種の馬等とほとんど交雑せずに現在まで生息してきた日本固有の馬のことである。現在、日本には北海道和種(一般には道産子 北海道)、木曾馬(長野県木曾郡、岐阜県飛騨地方)、御崎馬(宮崎県串間市都井岬)、対州馬(長崎県対馬市)、野間馬(愛媛県今治市)、トカラ馬(鹿児島県十島村)、宮古馬(沖縄県宮古島市)、与那国馬(沖縄県与那国町)の8種の日本由来馬(体高132センチメートル内外の中型馬から115センチメートル内外の小型馬)が残っている。このうち、御崎馬が国の天然記念物、木曾馬とトカラ馬が県の天然記念物、野間馬が今治市の天然記念物、与那国馬が与那国町の天然記念物に指定されているなど保護されているが、いずれも頭数が少なく絶滅が心配されている。このほかに日本由来馬としては南部馬、三河馬、三春駒、土佐馬、甲斐駒、薩摩馬など中・大型の馬も多くいたが、明治以降の軍事的要求などから西洋の大型品種の導入などの近代化の過程で絶滅した。

図1 対州馬



注 「日本古代文化の探求 馬」(森浩一編)による。

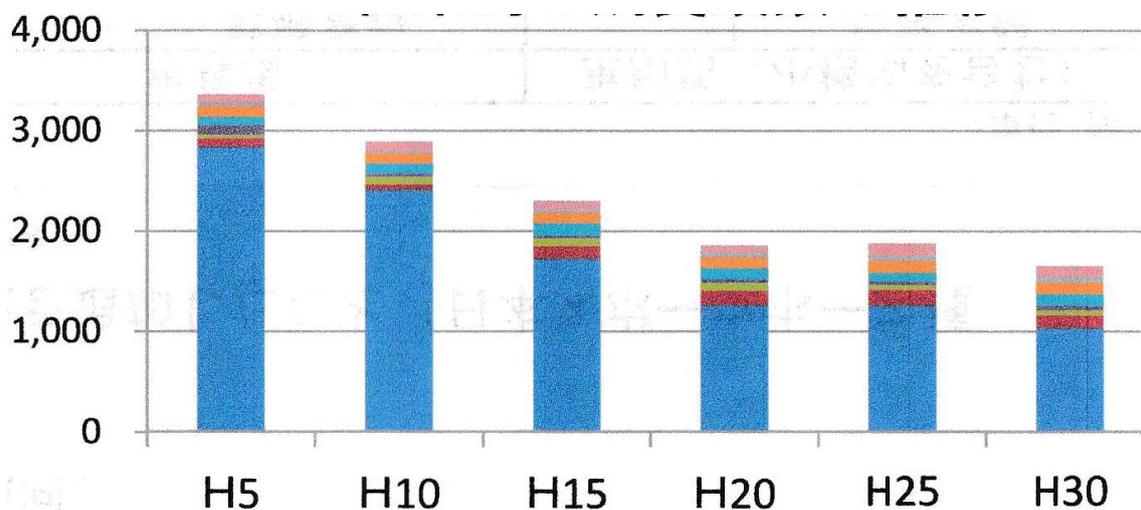
因みに日本在来馬の飼養頭数はいずれも少なく、平成30年時点で総飼養頭数の過半を占める北海道和種でさえも1,029頭にすぎず、対州馬はわずか40頭、宮古馬は43頭である。さらにその頭数の推移をみると、さまざまな保護・増殖対策にもかかわらず、乗用・運搬用車両の普及、農林業の機械化の進展などにより需要が減り、利用範囲が狭められて図1のとおりに減少の一途で、平成30年には平成5年に比べほぼ半減している。

表1 日本在来馬の飼養頭数(平成30年)

	北海道 和種	木曾馬	野間馬	対州馬	御崎馬	トカラ 馬	宮古馬	与那国 馬	計
飼養頭 数	1,029	131	50	40	116	125	43	120	1,654

注 「馬をめぐる情勢」(農林水産省 2020年)による。

図2 日本在来馬飼養頭数の推移(単位:頭)



注1 棒グラフは下から北海道和種、木曾馬、野間馬、対州馬、御崎馬、トカラ馬、宮古馬、与那国馬の順である。

2 「馬をめぐる情勢」（農林水産省 2020年）による。

日本の在来牛は、現在、見島牛（山口県萩市見島 30頭程度）と口之島牛（鹿児島県十島村口之島 30～200頭）が残っており、外国種の影響を受けていない在来種として見島牛が天然記念物に指定されている。口之島牛は、鹿児島県十島村諏訪瀬島から移入されたもので、現在諏訪瀬島にはおらず口之島で飼養されているほか同島の山野で再野生化しているものがある。なお、一般に言われている和牛は20世紀初頭以降、在来牛に韓国牛、欧州系輸入牛を交雑し選抜・交配によって成立した近代の品種である。

図3 見島牛



注 『西洋種の影響を受けていない幻の日本在来牛「見島牛」』（萩市総合政策部産業戦略室 2020年）による。

(2) 牛・馬の遺存体出土状況

a 馬

縄文時代、弥生時代の遺跡からは、馬の骨や歯が北海道を除くほぼ日本列島全域から検出されている。その最初は1908年に縄文時代から古墳時代の遺跡である高倉貝塚（尾張熱田高倉貝塚 愛知県名古屋市熱田区）から出土した馬の歯及び前肢である。高倉貝塚については、この遺跡を調査し、遺物を収集した鍵谷徳三郎が「東京人類学雑誌 第二百六十六号」（1908年）に詳しくその経過、地勢、採集品等を述べているが、その採集品の獣骨等の中に馬の歯（臼歯、門歯各1個）、彫刻が施された馬の前肢があり、これは弥生土器破片と同じ処にあったと記している。その後縄文・弥生時代の遺跡から次々に馬の骨や歯が出土しており、1920年縄文時代の出水貝塚（鹿児島県出水市）から骨と歯、同年同じ縄文時代の轟貝塚（熊本県宇土郡）から歯が出土した。さらに弥生時代の原の辻遺跡（長崎県壱岐市）、カラカミ遺跡（同）、鴨居鳥ヶ崎洞穴（神奈川県浦賀町）、縄文時代の田結大門遺跡（長崎県高来郡）、余

山貝塚（千葉県銚子市）などその数は数十例にもなっている。出水貝塚の馬の遺存体に関する論文では「出水貝塚は（中略）発掘（1920年）以来南九州における縄文式遺跡として世に知られるようになった。特に同発掘に当たって馬歯及び馬骨が貝塚上層から出土して、同年出土した熊本県轟貝塚馬歯とともに、日本石器時代に馬が存在したことが知られた最初の遺跡である。」と記し、発見した高揚感さえもが窺われる（「出水貝塚の馬について」林田重幸・山内忠平 1955年）。

これら多数の馬の遺存体の出土から「魏志倭人伝」の記述に疑問がもたれ、日本には縄文・弥生時代から馬が存在したという考えが広まり、出土した馬の骨や歯から日本の古代馬の形態、ルーツ、渡来経路などの研究が活発に行われ、多数の研究論文が発表されるようになった。

一方で、この傾向に疑問を抱き、慎重に考えるべきとする意見もだされている。遺物の年代はその出土した地層の土器など共伴物の年代などによって判断されているが、遺物は必ずしもそれと同時代の年代の地層に埋まっているとは限らないし、地層が攪乱されていることもある、前後の地層の遺物が混じりあっていることもある。また、馬の骨資料は、表面採取されたもの、考古学の非専門家によるものなど正確な出土状況が不明であり疑問がもたれるものも少なくないとされている（「縄文馬」はいたか」近藤恵ほか 1994年）。また、「出水貝塚縄文後期貝塚層出土ウマ遺存体の年代学的研究」（近藤恵ほか 1992年）においては次のように記されている。

「近年大規模な発掘調査が増加したにもかかわらず、確実に縄文期の文化層からウマの出土例が増えないことから従来の記録の中に疑わしいものが含まれている公算の大きいことが示唆され、縄文期におけるウマの存在を疑問視する立場もある。最近西中川ほか（1989、1991）によって遺跡から出土したウマ骨記録の集成が行われたが、そこでは確実に縄文期のものであるという遺物に接することはできなかったとしている。1989年までの集積データを基に、出土数の検討を行った松井（1991、1992）は、1960年代後半から組織的発掘調査が、全国的に恒常的に行われるようになり、それと同時に発掘技術も飛躍的に進歩し、遺跡の事情がより明確にされるようになると、縄文及び弥生時代のウマは見られなくなるという現象を明らかにした。また、遺伝学的調査（野澤、1983）や文化的見地（佐原、1986）からも現在は「縄文馬」の信憑性が問われる状況にある。」

そして同研究では出水貝塚出土のウマ右上顎前臼歯1点、同距骨1点及びイノシシ・シカ骨15点計17点について理化学的年代測定（フッ素分析及び¹⁴C年代測定）を行っている。その結果フッ素分析においてウマ2点は17点中最低の値を示し、ウマ2点の年代が最も新しいことに矛盾はないとされた。さらにウマのフッ素含有の高い1点（IZM-17）について¹⁴C年代測定を行ったところ、その年代は610±90yrB.P.（NUTA-1674）となった。これはおおよそ鎌倉時代末から室町時代初頭に当たるもので、このウマは縄文時代の貝塚が形成された後に貝塚内へ混入したものである蓋然性が高いとしている。もう一つのウマ（IZM-18）についてもフッ素分析値からみて上記のウマの年代を超える古さのものである可能性は低く、いずれ

のウマの遺存体も縄文時代のものではないと判断された。さらに踏み込んで言えば、このウマの遺存体はいずれも縄文・弥生時代より後の時代のものである可能性が高いのである。なお、この研究でフッ素分析した 17 点の動物の遺存体の分析結果は次表のとおりである。

表2 出水貝塚出土哺乳動物骨のフッ素分析

Table 1 Fluorine analysis of mammalian bone remains from the Izumi shellmound.					
Code	資料		出土区	骨緻密質厚(mm)	F%
IZM-18	ウマ	距骨			0.041
IZM-17	ウマ	歯(象牙質)			0.069
IZM-16	イノシシ/シカ		イ VI 4b	1.4	0.072
IZM-13	イノシシ/シカ		イ VI 3b	3.7	0.125
IZM-10	イノシシ/シカ	肩甲骨	イ III 2b	1.9	0.140
IZM- 8	イノシシ/シカ		イ III b	1.6	0.184
IZM- 4	シカ	下顎骨	イ II 2b	2.3	0.202
IZM-15	イノシシ/シカ		イ VI 4b	1.5	0.209
IZM- 2	イノシシ/シカ		イ I 3b	1.4	0.210
IZM-12	イノシシ/シカ		イ III 2b	ca. 2.5	0.239
IZM- 6	シカ	基節骨	イ II 2b	ca. 1.5	0.268
IZM- 1	イノシシ/シカ	肩甲骨	イ I 2'a	2.3	0.287
IZM- 5	シカ	肩甲骨	イ II 2b	3.3	0.289
IZM- 7	イノシシ/シカ		イ II 2b	ca. 3.5	0.336
IZM- 9	イノシシ	下顎骨	イ III 2b	2.4	0.372
IZM- 3	イノシシ/シカ		イ II 2b	1.6	0.403
IZM-11	イノシシ/シカ	肋骨	イ III 2b	1.3	0.487
(ウマを除く n = 15)					mean 0.255
					S. D. 0.112

注 「出水貝塚縄文後期貝塚層出土ウマ遺存体の年代学的研究」(近藤恵ほか 1992 年)による。

なお、フッ素分析と ^{14}C 年代測定とは概ね次のようなものである。

フッ素分析は、骨に含まれたフッ素の量を計測するものである。骨が地中に埋没すると地中のフッ素が骨の表面から次第に奥に浸透していくので、地中に埋没した時期が古ければ古いほど骨に含まれるフッ素の量は多くなる。出土した馬の骨と当時食料にされていたイノシシ、シカの骨が同時期に地中に埋まれば、同程度のフッ素を含んでいることになる。イノシシ、シカの骨は食料にされた後捨てられることから当該遺跡の成立時頃には地中に埋没することになるので、これらの骨に含まれているフッ素の量と馬の骨に含まれているフッ素の量を比較することにより、馬の遺存体の埋没した時期が当該遺跡の成立時期か否かを計ろうというものである。

炭素 14 (^{14}C) 年代測定は、大気中にある炭素には一定速度で崩壊する性格(半分になるのに 5,730 年)を持つ放射性同位体(炭素 14 ^{14}C と表記する。)が微量含まれることを利

用した年代測定法である。生物は生存している間は、呼吸をし、炭素を取り込んでいるが、死ぬと炭素を取り込まなくなることから、その遺存体中の炭素 14 は次第に崩壊し減少していくので、その残存量を測定することによりその遺存体の年代を計ろうというものである。

次に述べる事項にでてくる AMS¹⁴C 年代測定は、炭素原子をイオン化して加速し、炭素 14 の原子数を数えることによって、炭素 14 の残存量を計ろうというもので、炭素 14 年代測定の 1,000 分の一の試料で分析できる利点がある。

前述の「西中川ほか (1989, 1991)」の研究は 1989 年度と 1990 年度に行われた「古代遺跡出土骨からみたわが国の牛、馬の渡来時期とその経路に関する研究」であるが、この研究の概要によれば馬は 475 か所からの出土で、出土骨、歯を肉眼的、計測学的に検索し、在来馬のものと比較を行った結果、弥生時代以降に朝鮮半島を経由して渡来し、当時の人々に飼養されていたことが示唆された、と結論づけており、縄文時代の出土は否定したものの弥生時代は否定していない。なお、この研究では理化学的年代測定は行っていない。

また、大崎貝塚（千葉県野田市 縄文時代後期）から出土した馬の骨は出土状況について他の動物骨と相違は認められず、貝塚が形成された縄文時代後期の可能性があることが示唆されていた。これについてフッ素分析が行われたが、馬は後世の混入であると判断されている。

大浜遺跡（長崎県五島市 弥生時代中期）からは馬の遺存体が多数出土しているが、これについての炭素 14 年代測定が行われた結果、650 年～760 年ごろのものと判断されている（次項の「牛」参照）。

前記の論文「“縄文馬”はいたか」においては縄文時代の貝塚 9 遺跡（関東地方千葉県の大崎貝塚、木戸作遺跡、余山貝塚、武田貝塚、常行院裏貝塚、荒屋敷貝塚、築地台貝塚及び九州地方の鹿児島県出水貝塚、熊本県黒橋貝塚）から出土した馬の骨と歯 14 点について、フッ素分析が行われたが、14 点すべてが縄文時代のものでないと判断され、うち 5 点（余山貝塚 2 点のうち 1 点、出水貝塚 2 点のうち 1 点、武田貝塚、常行院裏貝塚、荒屋敷貝塚の各 1 点）については AMS¹⁴C 年代測定が行われ、その測定値が中世～近世の範囲にあったとしている。

前述の高倉貝塚出土の彫刻が施された馬の前肢（右前肢附骨）については、横線 25 本が刻まれていた。骨に刻みをいれる例は、弥生時代シカの角や骨にみられるものであることから、弥生馬の証拠と考えられてきたが、この刻骨が古墳時代まで続いて行われていたことが分かり、現在の研究情勢でいくとこのウマの骨はむしろ古墳時代のもと考えた方がいい（「魏志倭人伝の考古学」 佐原真 2003 年）と考えられるようになっている。

近年においては、組織的、大規模な発掘調査が行われているにも関わらず明確に縄文・弥生時代の馬とされる遺存体の発掘はなくなってきており、また、縄文・弥生時代とされていた馬の遺存体について理化学的年代測定の結果、後の時代のものであることが判断されるようになる例が出ていることなどから、縄文・弥生時代に日本には馬はいなかったという「魏志倭人伝」の記述は、当時の日本の様子を正確に記しているとする考えが大勢になってきて

いる。筆者もこの考えを支持するものであるが、これらの理化学的年代測定が行われた遺跡は、数十例に及ぶ出土遺跡数に比べれば、まだ少ないものであり、すべての遺跡の馬が縄文・弥生時代の馬ではないと断定することは未だ早計かもしれないし、縄文・弥生時代の馬とする考えに賛同している研究者も少なからずおられるのである。

因みに塩部遺跡（山梨県甲府市 弥生時代から奈良・平安時代）から馬の歯が出土している。上下臼歯 24 点と切歯 3 点である。これについて発掘調査報告書では次のように記述しているので紹介する。

「このウマの遺体は、共伴した土器から古墳時代の 4 世紀の第 3 四半世紀とされており、日本でこれまで確認されたウマの例としてはもっとも古い例である。ウマは古墳時代のはじめから日本に持ち込まれた可能性が強く、おそらく九州で最も早く飼育されたであろう。しかし、古墳時代のかなり早い時期に山梨に持ち込まれ、しかも大きなウマであったことは注目される。」（「塩部遺跡—県立甲府工業高等学校改築に伴う発掘調査報告書」の第 3 節「塩部遺跡 SY03（3 号方形周溝墓）出土のウマ」 西本豊弘 1996 年）

b 牛

牛の出土例は馬ほど多くないものの縄文・弥生時代の遺跡から牛の遺存体が出土しており、馬と同様に縄文・弥生時代に牛がいたと考えられていた。しかし、馬と同様に疑問がもたれ、また、炭素 14 年代測定法などの理化学的年代測定が用いられるようになって、縄文・弥生時代とされていた牛の遺存体について、後の時代のものであることが判断されるようになる例が出ている。

弥生時代の牛の確実な出土例は、1978 年～1979 年に発掘調査が行われた尹皿子貝塚（東京都港区 縄文時代から平安時代及び近世）から出土した牛骨とされ、永らく弥生時代の「日本最古の牛」といわれてきた。前述の「西中川ほか（1989、1991）」の研究の概要でも「現在のところ東京都の尹皿子貝塚（弥生中期）の牛骨が最も古く、確実な出土例である。」とされている。出土した牛骨は頭骨のみで、下顎骨が頭蓋からはずされ、頭蓋骨の上に人為的に乗せられた状態で出土している。発掘調査報告書では、出土位置と状態から弥生時代の牛とされたものの、若干の疑問が持たれていた。そこで港区立郷土資料館（現在の港区立郷土歴史館）が 2012 年度（平成 24 年度）に左右の下顎骨から抽出したコラーゲンによる炭素 14 年代測定を行った。その結果、両下顎骨は 8 世紀後半から 9 世紀後半にかけてのものであることが示され、弥生時代の牛ではないことが示された（「港区史第 1 巻 通史編原始・古代・中世」）。

大浜遺跡（長崎県五島市 縄文時代から中世）からは馬の歯のほか牛の歯も出土している。1962 年同志社大学を中心とした調査により牛歯が出土し、弥生時代中期のものだと判断され、「魏志倭人伝」の記述との整合性をめぐって話題となり、弥生時代の研究に一石を投ずることとなった。この遺跡については少し詳しく述べてみたい。

大浜遺跡は、その後、1997 年にも調査が行われ、「長崎県文化財調査報告書 第 141 集 大

浜遺跡」にまとめられている。この報告書にはこの時出土した牛歯及び馬歯の AMS¹⁴C 年代測定の結果が掲載されているが、その他に次のように、この調査の前に採集された牛歯について炭素 14 年代測定が行われていることが記されている。

「大浜遺跡では、橋詰（橋詰仲男 同志社大学）によって弥生時代中期のウシが報告されている。また、近年、この遺跡の表採資料の牛の臼歯について炭素 14 年代が測定され、弥生時代中期の結果が得られている。」（同報告書 IV 自然遺物について 4 まとめ 京都大学大学院人間・環境学研究科 宮路淳子）と記し、さらに、その注記に『「Gak-16464 年代 1910 ±90 B.P. (AD40)」との報告がある。木越邦彦 1992 年「学習院大学放射性炭素年代測定結果報告書」福江市教育委員会 現在調査中』と記されている。この 1992 年の炭素 14 年代測定については、「1 学習院大学年代測定室の測定結果と文書資料」の「6 文書資料」に測定に至る経緯及び測定結果がわかる資料が残されている。これを基に要旨を記載する。

牛歯の採取は平成 4 年（1992 年）3 月 12 日、採取地点は福江市（現：五島市）浜町の大浜遺跡内の海岸の道路工事後の砂浜で、牛歯・獣骨・貝殻・土器片・打製石器等が多数出土し、牛歯はそのひとつで砂浜の表面採集である。なお、この時の牛歯について、佐原真氏が、調査に当たった鹿児島大学の西中川駿氏の話として、馬の歯 94 個少なくとも 5 頭分、牛歯 4 個（1 頭分と推定）が出土し、このうち牛歯 1 点が紀元 40 年ころ、弥生時代後期という炭素 14 年代（学習院大学 1992 年）が出ている旨を記している（「魏志倭人伝の考古学」2003 年）。

炭素 14 年代測定の目的は、1962 年の発掘で日本最古（弥生中期ごろ）と見られる牛歯や獣骨・貝殻・土器片が出土したが、大量の牛歯の出土は牛が住んでいたと考えられ、これを裏付けるためとされている。測定結果は 1992 年 7 月 15 日に出され、年代は「1910 ±90 AD40」とされており、上記の報告書の注記のとおりである。1962 年出土の牛歯とは別の牛歯であるものの 1992 年出土の牛歯は弥生時代中期（佐原氏は弥生時代後期としているが、ここでは報告書による弥生時代中期としておく。）のものとして判断されたこととなる。

報告書が作成された 1997 年の調査では大量の動物の遺存体が出土している。このうちウマが臼歯 96 点のほか中手骨、中足骨、寛骨、脛骨など 234 点、ウシが上腕骨、脛骨、距骨、踵骨など 20 点である。これらの遺存体については、出土した自然遺物についてのまとめの論文を寄せた宮路淳子が「今回の縄文後・晩期、弥生～中世の層位のウシ、ウマは大多数が沼状の遺構から出土しており、上層からの流れ込みや攪乱の可能性など、堆積状況とあわせた再検討を要する。」（同報告書 IV 自然遺物について 4 まとめ 宮路淳子）と述べ、炭素 14 年代の測定を行う予定であり、年代の検討はそれらの分析結果を待ちたいとしている。宮路氏の寄稿後牛歯及び馬歯の AMS¹⁴C 年代測定が行われている。測定資料は牛歯 1 点（下表 A）、馬歯 3 点（同 B～D）計 4 点である。測定の結果は、次表のとおりで 4 点の試料とも弥生時代の遙かに後の 7 世紀、8 世紀のもの（飛鳥時代中頃～奈良時代中頃に相当）となっている。

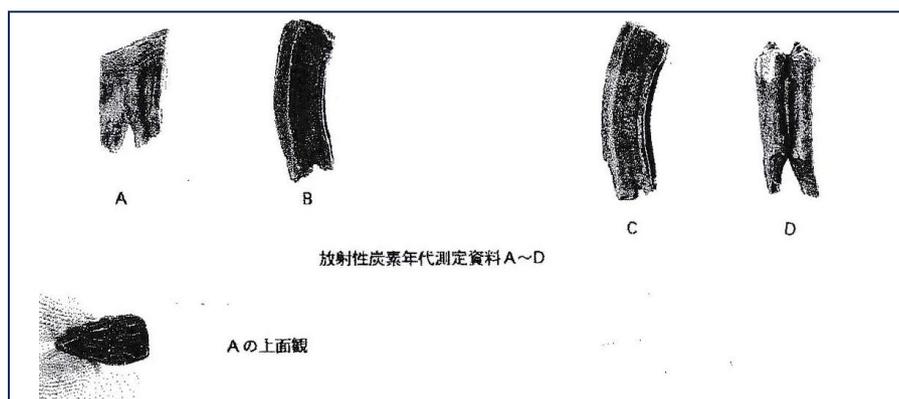
表3 大浜遺跡出土の牛馬の炭素14年代測定結果 (AMS¹⁴C年代測定法)

試料	¹⁴ C年代 (年BP)	δ ¹³ C (‰)	補正 ¹⁴ C年代 (年BP)	暦年代	測定No. beta -
A	1080±60	-12.6	1280±60	交点: AD 720, 735, 760 2δ: AD 650 TO 885 1δ: AD 675 TO 800	116073
B	1180±80	-11.6	1400±80	交点: AD 650 2δ: AD 535 TO 785 1δ: AD 605 TO 685	116074
C	1220±50	-20.4	1300±50	交点: AD 695 2δ: AD 650 TO 865 1δ: AD 670 TO 780	1160753
D	1240±50	-21.5	1300±50	交点: AD 695 2δ: AD 650 TO 865 1δ: AD 670 TO 780	116076

※ 試料A~Dについては、沼地内出土であり、A・BがⅢb層、C・DがⅢa層出土である。
 なお、試料Aは牛、B~Dは馬歯である。
 P.92の図版参照 (福田)

注 「長崎県文化財調査報告書 第141集 大浜遺跡」(長崎県教育委員会 1998年)による。なお、測定機関は株式会社古環境研究所である。

図4 大浜遺跡出土の炭素14年代測定試料の牛歯と馬歯、



注 「長崎県文化財調査報告書 第141集 大浜遺跡」(長崎県教育委員会 1998年)による。Aは牛、BCDは馬の歯、左下はAの上面図である。

この結果は1992年の炭素14年代測定結果と異なるものとなっている。大浜遺跡は、縄文時代後・晩期、弥生時代~中世の複合遺跡である。1992年の炭素14年代測定と今回の測定の試料は、それぞれ別の場所、時期に採集されたものであって、試料の年代がもともと異なる

っていた可能性があり、相互に矛盾するものではないと考えるが、その評価については、確実に弥生時代の地層と確認され、かつ攪乱・混入等の問題がない地層から発掘した牛の遺存体試料を炭素 14 年代測定し、その結果を以て再検討する必要があるものとする。

なお、1992 年の炭素 14 年代測定結果からすると現在の状況では弥生時代の大浜遺跡に牛が存在したとする判断は否定できず、「魏志倭人伝」の記述とは相違する。「魏志倭人伝」は、邪馬台国連合（女王が都を置いた邪馬台国と対馬国、一大国などの魏使が辿った経路にある 6 国と投馬国と「遠絶にして得て詳らかにすべからず」として国名のみを上げた 21 国）及び狗奴国を中心に記述されたものであり、このほかの「女王国の東、海を渡ること千里にしてまた国あり。皆倭種」とする国などについては触れていないのである。大浜遺跡がこの邪馬台国連合及び狗奴国の領域に含まれていないとすれば、大浜遺跡に牛がいたとしても把握されなかったか、把握されていたとしても記述されなかったものと考えられ、1992 年の炭素 14 年代測定の牛歯が弥生時代とする測定結果と相違するものではないと考える。因みに大浜遺跡は、長崎県の西方沖の五島列島南部の福江島（五島市）にあり、長崎から約 100 km の離島で、済州島まで約 200 km、韓国の釜山まで約 250 km である。

(3) 日本書紀の古代馬・牛

日本書紀には、馬・牛に関する記述があるが、このうちいくつかを紹介する。

応神紀 15 年 8 月の条に「百濟の王、阿直伎を遣して、良馬二匹を貰ふ。即ち輕の坂上の厩に養はしむ。因りて阿直伎を以て掌り飼はしむ。」とある。馬は百濟の王からの贈物とされるほどの珍しい動物であったことが分かる。応神朝がいつごろかはわからないが、4 世紀後半以降の説もあり、そうとすれば考古学的な年代と符合する。なお、百濟は 4 世紀前半頃から 660 年に新羅に亡ぼされるまで続いた朝鮮半島西南部の国である。

雄略紀 13 年 3 月の条に「狭穗彦が玄孫齒田根命、窃に采女山辺小嶋子を奸せり。天皇、聞しめして、齒田根命以て物部目大連に収付けて、責讓はしめたまふ。齒田根命馬八匹、大刀八口を以て、罪過を祓除ふ。」とある。雄略天皇は 5 世紀の人であり、この頃になってもなお馬は貴重品であって、馬 8 匹と大刀 8 口を差し出して罪を許してもらっている。なお、雄略天皇は倭の五王のひとりの武とする説があり、武は 477 年から 502 年の間に 4 度中国南朝の諸王朝に遣使している。

欽明紀 15 年正月の条に、百濟が使いを派遣し、新羅との戦に援軍の派遣を請うたのに対し、対応した内臣は、『勅を奉りて答報して曰く「即ち助の軍の数一千・馬一百匹・船四十隻を遣らしめむ」といふ』とある。天皇の詔を受けて内臣が援軍千人、馬百匹、船 40 艘を百濟に送ろうと答えたという。この記述の数が誇張されたものであるかどうかは分からないがこの頃には、他国の戦乱の援助とすることができるほどの馬が飼われていたということになる。欽明天皇は在位 539 年から 571 年である。

また、天武紀 14 年（685 年）5 月には「新羅の王の献物は、馬二匹・犬三頭・鸚鵡二隻・鸚鵡二隻及び種種の物あり。」とある。このころにもなお新羅の王からの贈物に馬が使われて

いる。この頃には馬は普及してきているので、名馬を献じたのであろう。

牛に関する記述は少なく、その渡来時期を示唆するものはないが、次のような記述がある。

安閑紀2年9月の条に『大連に^{おおむらじ}勅^{みことり}して伝^{のたま}はく「牛を難破の大隅嶋と媛嶋松原とに^{はな}放て。」』とある。安閑天皇が難破の大隅嶋と媛嶋松原の2か所に牧場を作れと命じたというのである。この頃には牛はかなり飼われていたのであろう。安閑天皇の在位は531年から536年である。

天武4年(676年)4月、天武天皇は「亦^{また}四^{うづき}月の^{ついで}朔^{のち}より以後、九^{ながつき}月三十日より以前に、比^ひ弥^み沙^さ伎^き理^り(隙間の狭い梁)・梁^{やな}を置くこと莫^{まな}。且^{また}牛^{うし}・馬^ま・犬^{いぬ}・猿^{さる}・鶏^{にはとり}の^{しし}突^{くら}(肉)を食^{くら}ふこと莫^{まな}(中略)とのたまふ」とある。「莫」は禁ずる意味である。牛馬犬等を食^{くら}べることを禁じているのである。この頃には牛馬犬等が日常的に食べられていたことが分かる。

2 カササギについて

カササギは、スズメ目カラス科に分類される鳥である。全長は45センチメートル、肩羽、初列風切羽、腹部が白色、体の残りの部分は黒い。翼と尾羽には緑や青の光沢があり、この光沢色はかなり目立つ。体長も大きく人里に住むことからかなり人目に付きやすい鳥である。カササギの仲間は、世界的にはヨーロッパ全域、ロシア、中央アジア、極東、北アメリカ西部などに棲息しており、特に珍しい鳥ではないが、国内では佐賀県、福岡県、長崎県、熊本県を中心とする北部九州に集中して生息おり、生息地を定めた国の天然記念物に指定(佐賀県内16市町、福岡県内8市町)されている。このほかには北海道、新潟、長野、秋田、山形、神奈川、福井、兵庫、鳥取、島根、宮崎、鹿児島各県で確認されている。しかし、「魏志倭人伝」は、倭国にはカササギはいないという。この記述は当時の倭国における実態を表したものか考えてみたい。

図5 カササギ



注 「フィールドガイド 日本の野鳥」(財団法人日本野鳥の会)による。

日本の古い文献において最初にカササギに関する記述がみられるのは「日本書紀」である。養老4年(720年)に完成したと伝わる「日本書紀」には推古紀と天武紀に新羅からカササギが持ち込まれたことが記されている。推古紀では「(推古)六年(598年)の夏四月に、難波^{なにはの}

吉士磐金、新羅より至りて、鶺鴒二隻献る。乃ち難波杜に養はしむ。因りて枝に巢ひて産めり。」とある。新羅に派遣していた難波の吉士磐金が新羅から帰ってきて推古天皇にカササギ二羽を献上した。そこで難波の杜でこれを養ったところ木の枝に巢を作り、卵を産んだと記している。天武紀（天武14年（685年）5月）には上述のとおり、新羅王からの献上物の中にカササギが二羽含まれていたと記している。「日本書紀」のこれらの記述からすると、当時日本においてはカササギは天皇に献上するほどの珍しい鳥であったことが分かる。当時の倭国の自然界に生息していたものではないと考えられる。

また、カササギは古くから和歌にも詠まれている。

天河扇の風に霧晴れて空澄み渡る鶺鴒の橋（清原元輔（908～990年）拾遺和歌集）

鶺鴒の渡せる橋に置く霜の白きを見れば夜ぞふけにける

（大伴家持（718～785年）新古今和歌集）

彦星の行きあひを待つかささぎのわたせる橋をわれにかさなむ

（菅原道真（845～903年）新古今和歌集）

しかし、これらの和歌の「鶺鴒の橋」、「鶺鴒の渡せる橋」、「かささぎのわたせる橋」とは、織姫と彦星を会わせるために天の川に橋のように翼を広げて渡したというカササギの姿をいつているもので、中国の七夕伝説を踏まえて詠まれたものである。日本に生息する野鳥としてのカササギの実際の情景を詠んだものではない。

「日本産カササギ *Pica pika sericea* の由来史料調査による」（山階鳥類研究所研究報告24号1992年）（以下「山階鳥類研究所報告」という。）によれば『「日本書紀」から江戸時代以前の文書に見えるカササギは、朝鮮からの貢納記事であるか、中国文献の紹介か、「鶺鴒」という語の説明であるか、そうでなければ文学作品に登場するものがほとんどである。』とのべている。さらに「カササギは人里に棲み、木の枝を用いて、樹上に大きなボール状の巣を作るが、この巣は非常によく目立つ。もし、カササギが生息していれば、スズメやカラスなどと同様に人間とも接触は日常であり、文字記録以外にも口碑や風俗などに痕跡をとどめたと考えられる。しかし、総じてカササギの具体的な生息の記述、記録はないと言ってよい。」とし、「古代、中世の日本にはカササギは生息していなかったと思われる。」としている。

では、いつごろからカササギが日本に生息するようになったか少し触れておきたい。カササギは、豊臣秀吉が朝鮮に攻め込んだ文禄・慶長の役（文禄の役（1538～1593）、慶長の役（1592～1593））に従軍していた肥前佐賀藩主の鍋島直茂（1538～1618）、柳河藩主の立花宗茂（1567～1643）が朝鮮から持ち帰ったという説がとくに有名である。山階鳥類研究所報告はカササギ移植の直接的な証拠はないとしながらも、「筑前国続風土記」（1703年 貝原益軒）にはカササギについて「昔は此所になし、寛永年中肥前より来る。その後漸多し」とあり、また、筑前黒田藩が幕府に提出した「筑前国産物帳」（1738年）には「とうがらす（高麗がらす カササギのこと）」の図があり、また佐嘉藩内にはカササギの狩猟禁止令がだされているなど江戸時代以降になるとカササギの生息地や習性などの具体的な記録が多くなること、証拠とした資料は明らかでないながらも「三潯郡誌」（1925年）には立花宗茂がカササギ一番

を持ち帰り、放鳥し、捕獲を禁じたとする記述などからカササギは、16世紀末から17世紀初頭くらいに朝鮮半島から人為的にもたらされた可能性が最も高いとしている。

カササギは近年分布域をひろげており、宮崎、鹿児島のカササギは、北部九州から移動したものである。北海道、東北、北陸等のカササギについては、その由来ははっきりしないが、近年になってから知られるようになったものである。北海道では、1980年代末から大野、松前、大成、室蘭、苫小牧、栗山、江別、浦幌、稚内、羅臼、天売島の各地で記録され、室蘭や苫小牧では巣が確認されている。秋田県では1989年に男鹿市で確認され、2014年4月から2015年2月下旬にかけて場所を変えながら目撃されている。

参考文献

- 石原道博編訳 「新訂 魏志倭人伝・後漢書倭伝・宋書倭国伝・隋書倭国伝 中国正史日本伝(1)」岩波文庫 (株)岩波書店 1951年
- 全訳注 藤堂明保・竹田晃・影山輝國 「倭国伝 中国正史に描かれた日本」講談社学術文庫 2011年
- 坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋 校注 「日本書紀」 岩波文庫 1995
- 佐伯有清 「魏志倭人伝を読む 上下」 歴史文化ライブラリー105 吉川弘文堂 2000年
- 森浩一編 「日本古代文化の探求 馬」 社会思想社 1974年
- 農林水産省 「馬をめぐる情勢」 農林水産省生産局畜産部畜産振興課 2020年
- 鍵谷徳三郎 「尾張熱田高倉貝塚實査 論説及報告 ○尾張熱田高倉貝塚實査」 東京人類学雑誌 第二百六十六號 明治四十一年五月二十日發行 1908年
- 長谷部言人 「石器時代の馬に関して 論説」 人類学雑誌 第四拾卷 第四號 通編第四百五拾號 1925年
- 長谷部言人 「熱田貝塚からの馬の左掌骨」 人類学雑誌 第55卷5号 1940年
- 鹿児島県立埋蔵文化財センター 「出水遺跡(出水市中央町)一県内遺跡発掘調査等事業に伴う河口貞徳コレクション発掘調査報告書(3)」 鹿児島県立埋蔵文化財センター 2020年
- 島田貞彦 濱田耕作 「薩摩國出水郡出水町尾崎貝塚調査報告書」 京都帝国大学文学部考古学報告書第6冊 1921年
- 濱田耕作 榊原政職 「肥後國宇土郡轟村宮莊貝塚發掘報告」 京都帝国大学文学部考古学報告書第5冊 1920年
- 林田重幸・山内忠平 「出水貝塚の馬について」 鹿児島大学農学部学術報告 VOL. 4 2015年
- 林田重幸 「日本古代馬の研究」 人類学雑誌 64卷4号 一般社団法人日本人類学会 1956年
- 尾崎孝宏 「日本在来馬の歴史的変遷と現状」(鹿大史学 vol.59) 鹿大史学会 2012年
- 長友恒人編 「考古学のための年代測定学入門」 古今書院 1999年

- 近藤恵・松浦秀治・中村俊夫・中井信之・松井章 「縄文馬はいたか」(名古屋大学加速器質量分析業績報告書 巻5) 名古屋大学年代測定総合研究センター 1994年
- 近藤恵・松浦秀治・中井信之・中村俊夫・松井章 「出水貝塚縄文後期貝層出土ウマ遺存体の年代学的研究」(考古学と自然科学 第26号—日本文化財科学会誌—) 1992年
- 萩市 『西洋種の影響を受けていない幻の日本在来牛「見島牛」』 萩市総合政策部産業戦略室 2020年
- 東京都港区総務部総務課編集 「港区史 第1巻 通史編 原始・古代・中世」 東京都港区 2021年
- 長崎県教育委員会 「長崎県文化財調査報告書 第141集 大浜遺跡」 長崎県教育委員会 1998年
- 学習院大学年代測定室 「学習院大学年代測定室の測定結果と文書資料」のうち測定記号番号「Gak—16464」 学習院大学年代測定室 1992年
- 西本豊弘 「塩部遺跡SY03(3号方形周溝墓)出土のウマ」(「塩部遺跡—県立甲府工業高等学校改築に伴う発掘調査報告書」 山梨県埋蔵文化財調査報告書第123集) 山梨県教育委員会 1996年
- 江口和洋 久保浩洋 「日本産カササギ *Pica pica sericea* の由来—史料調査による」 山階鳥類研究所研究報告 24巻1号 1992年
- 田中幹子 「鶺鴒について—平安詩歌を中心に—」 札幌大学女子短期大学部紀要 27号 1996年
- 国立環境研究所 「侵入生物データベース カササギ」国立研究開発法人国立環境研究所 佐賀県 「佐賀平野の風物詩 / カササギ (カチガラス)」 佐賀県ホームページ 最終更新日 2020.6.22
- 船木信一 「秋田県に長期滞在しているカササギの記録」 秋田県立博物館研究報告第40号 2015年
- 堀本富宏 「北海道胆振地方におけるカササギの記録」 山階鳥学誌 (J. Yamashina Inst. Ornithol) 36号 2004年
- 高野伸二 「野鳥ブックス② フィールドガイド 日本の野鳥」 財団法人日本野鳥の会 1982年

塩田 泰弘 (しおた やすひろ)



1945 年熊本県生まれ。

2012 年退職時に友人に勧められて大学の古代史に関する公開講座を受講したことから、従来からの古代史好きが高じてのめり込む。現在、大学の公開講座、カルチャーセンター の講座、講演会等に通い、諸先生の著書、遺跡の発掘報告書などを購読するなど、勉学に 勤しんでいる。

著作論文

「季刊 邪馬台国」(梓書院) 掲載論文

「季刊 邪馬台国」126 号 「魏志倭人伝からみた邪馬台国概説」2015 年

「季刊 邪馬台国」131 号 「魏使が辿った邪馬台国への径と国々」2016 年

季刊「古代史ネット」掲載論文

季刊「古代史ネット」第 2 号 「魏志倭人伝」の行程と「水行十日陸行一月について」2021 年

季刊「古代史ネット」第 6 号 「魏志倭人伝を考える～鉄について」2022 年

季刊「古代史ネット」第 7 号 「魏志倭人伝を考える～斯馬国について」2022 年

季刊「古代史ネット」第 8 号 「魏志倭人伝を考える～絹・絹織物について」
2022 年

季刊「古代史ネット」第 9 号 「魏志倭人伝を考える～魏使はなぜ末盧国と不弥国に行っただか」2022 年

季刊「古代史ネット」第 10 号 「魏志倭人伝を考える～髪型と衣服形態について」
2023 年

季刊「古代史ネット」第 11 号 「魏志倭人伝を考える～鯨面文身について」2023 年

季刊「古代史ネット」第 12 号 「魏志倭人伝を考える～数値について」2023 年

季刊「古代史ネット」第 13 号 「魏志倭人伝を考える～投馬国について」 2023 年

季刊「古代史ネット」第 14 号 「魏志倭人伝を考える～狗奴国について」 2024 年